



蒲小だより

仙台市立蒲町小学校

TEL 286-4951

No.8 2017.9.27

「太陽の光の大切さを考える」

校長 丹治重廣

ようやく天候も安定し、秋らしくなってきました。太陽の光のありがたさを、日々感じる毎日です。先日、地域の阿部さんにお借りしている田んぼで、5年生が稲刈りをさせていただきましたが、今年の実り方は、やはり長雨、日照不足の影響で例年に比べて、1～2俵分収穫量が少ないそうです。確かに「大丈夫か？」と心配していた実にならない状況にはならず、黄金色に穂は実ってくれました。もちろん、ここに至るまで阿部さんご一家が手をかけてくださってきた御陰と思います。心から感謝申し上げます、ありがとうございました。そして、更に思うことは、「太陽」の存在の大きさとありがたさです。実は、植物だけではなく、人間の成長にも太陽の光はとても重要とされています。夏休みに健康教育推進の研修会に参加しましたが、講師の先生のお話の中で「健やかに成長するためには、暗闇も大変重要」（つまりは、日光で明るい場と反対の場も大切）というお話を聞いてきました。また、先日視聴したテレビ番組でも、「朝の日光に当たることが、体がしっかりと目覚め、その目覚めが、その夜の質のよい眠りにつながる」と聴きました。さて、本校の子供たちはどうでしょうか？最近、多くの子供たちは、朝、業間、昼休みと、思う存分校庭で駆け回っていますが、朝の目覚めのあたりは、どうなのでしょう？ぜひ、御家庭でも、朝の日光を大切に、カーテンを開け窓も開け朝の日光と朝のすがすがしい空気を体いっぱいを感じ、オンオフを明確にした一日のスタートを意識していただければ幸いです。

さて、最後に保護者の皆様にお願ひがあります。最近、毎日のように地域の方からお電話をいただいています。その内容は、例えば、「公園で遊んでいる子供たちが、危険な遊び方をしている。注意しても聞かない！」「小さな子も遊んでいる公園で、周りを気にせずボールを思いっきり蹴って遊んでいる。」「歩道に寝そべっている。」「公道なのにスケートボードで危険な乗り方をしている。」「他人の家の敷地に勝手に入っている。」「家電量販店の売り場でゲームに熱中する。」等々…学校として放っておけない内容ばかりです。その都度、教職員全員でその情報を共有し、対策や指導法について知恵を出し合い、子供たちに直接指導するなどしてきています。が、まだまだが現状です。1学期末を目の前に、更に機会をとらえて指導していきたいと思いますが、その根本は、「子供も社会の一員」という自覚を持たせることと思っています。スケボーで公道を乗ったり、信号のない交差点で飛び出す、公園で周りに構わず自分のやりたいことをする等、「社会の常識」「社会のルール」を守ろうとしていない、できていない結果と考えます。今後、この点を柱に指導を深めていきたいと思いますのでご家庭でもお声掛けください。

10月の行事予定

2 (月) 4 年校外学習 (天文台) OP (1・4・6 年)	17 (火) 後期教育実習 (～11/14)
2 年校外学習 (イグネ) 委員会活動	18 (水) 音楽朝会 クラブ活動
3 (火) 集金日 お話朝会 運動会全体練習	
4 (水) 運動会全体練習 6 年生 6 校時	19 (木) 1 年中耳検査
5 (木) 給食終了 全校 5 校時限 SC	20 (金) 2 年仙台市音楽発表会 (午後)
6 (金) 第 1 学期終業式 3 校時限 11:45 下校	23 (月) OP (2・5・特支) 全校 5 校時限
PTA バザー 13:30～15:30	市教育センター授業づくり訪問
9 (月) 体育の日	24 (火) 委員会活動 ALT 来校日
10 (火) 秋季休業日	1～4 年:5 校時限
11 (水) 秋季休業日	25 (水) キッズタイム 全校 4 校時限
12 (木) 第 2 学期始業式	2 年:お弁当の日
1～3 年:3 校時限 4～6 年:4 校時	28 (土) 土曜開放 (体育館)
13 (金) 学区民大運動会準備 給食開始	29 (日) 学区民大運動会予備日
1～5 年:5 校時限 6 年:6 校時	30 (月) OP (1・4・特支)
15 (日) 学区民大運動会	31 (火) 学習発表会係児童打合せ
16 (月) 振替休業日	蒲町中学校職場体験受入 (～11/2)

SC スクールカウンセラー来校日 OP お話しポケット(読み聞かせボランティアさん来校日)

(仮) 七郷第二小学校の学校名と通学区域について

(平成 32 年 4 月から)

保護者および地域の皆様にお知らせいたします。平成 32 年 4 月に開校予定の小学校の校名案は仙台市立荒井小学校です。

また、一部地区で小学校，中学校の通学区域が変更になります。

ただし，七郷小学校と蒲町小学校の間で通学区域を変更する地区における経過措置として，平成 32 年 4 月の通学区域変更前から当該地区に居住し，七郷小学校・蒲町小学校に在籍する場合は，希望により通学区域変更後も引き続き在籍（小学校と同じ学区の中学校に入学を希望する場合を含む）できる予定です。

※ 学校名と通学区域については，今後の条例の改正により正式決定されます。

問い合わせ先

教育委員会学事課

022-214-8860

仙台市立蒲町小学校 教頭

022-286-4951

荒井小（案）・七郷小・蒲町小 七郷中・蒲町中 通学区域図（平成 32 年 4 月より）

(案) ≪荒井小・七郷小・蒲町小 七郷中・蒲町中 通学区域図≫ 平成 32 年 4 月より

